

健康福祉分野 政策3 「健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実」

1 目指す姿

<p>高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の住民や医療・福祉関係者など多様な主体の連携により、高齢者を見守り支える環境が整い、高齢者一人ひとりの健康状態に応じた福祉や医療などが提供されている。 高齢者が自ら健康づくりに取り組むとともに、趣味、スポーツなどの余暇活動や社会の担い手として活躍することなどを通じて、いきいきと活躍し続けている。 	<p>＜課題解決が進まない場合＞</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で健やかな暮らしが送れなくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の住民、医療・福祉関係者間の連携や、老化に伴う身体・認知機能の低下への理解が進まず、高齢者を地域で見守る体制が弱体化し、高齢者の健康状態に応じた支援ができなくなる。 高齢者の自主的な健康づくりが進まず、支援や介護が必要な状態となり、余暇活動や地域活動などに気軽に参加できなくなる。
---	--

＜参考＞ 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (十)	<ul style="list-style-type: none"> ① 他都市に比べ自治会組織率が高い ② 全国平均と比べ居宅系サービス事業所数が多い(75歳以上1,000人あたり) ③ 医療・介護従事者の多職種連携の取組体制(医療介護連携会議)の構築 ④ 大規模災害等非常時への対応(福祉避難所) ⑤ すこやかセンター、夢前福祉センター、老人福祉センターなどをはじめとする高齢者に関する施設の設置 ⑥ 他都市と比べ認知症サロン(カフェ)設置件数が多い ⑦ 国の目標と比べ介護予防に資する集いの場への参加率が高い ⑧ 労働者人口に占める高齢者(65歳以上)の比率の上昇 ⑨ 生きがい感が高い50歳代、60歳代の割合が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ① 15～64歳人口が2030年に2015年比で0.9倍に減少 ② 85歳以上の高齢者が2030年に2015年比で1.7倍に増加 ③ 全国、兵庫県と比べ医師数が不足 ④ 医療・介護サービス事業者の地域偏在 ⑤ 老人福祉センターの老朽化 ⑥ 老人クラブへの加入者数の減少傾向 ⑦ 全国、兵庫県と比べ要支援、要介護認定率が高い ⑧ 全国、兵庫県、同規模自治体と比べ糖尿病等の有病割合が高い ⑨ 高齢者の地域課題に対する意識が低い ⑩ 高齢者の一人暮らし、夫婦のみ世帯の増加
	機会 (十)	<ul style="list-style-type: none"> ① 国の「高齢社会対策大綱」の制定 ② 国による介護予防と保健指導の一体的実施に向けた体制整備の推進 ③ 国による地域支援事業の多様な取組の促進 ④ 国による医療・介護サービスの自立支援の取組へのインセンティブ強化 ⑤ 科学的根拠に基づく自立支援や重度化予防に関する研究の進展 ⑥ 認知症施策推進大綱による各種施策の推進 ⑦ 経済連携協定等の推進によるインドネシア・フィリピンなどの国々からの外国人人材の受入 ⑧ ボランティアに参加する人の増加 ⑨ 政府による「一億総活躍社会」の推進 ⑩ 国によるSociety5.0の実現に向けた取組の推進 ⑪ 民間事業者による多様な高齢者福祉サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者施設への入所待機者の発生 ② 他職種と比べ低い処遇などによる福祉の担い手不足 ③ 介護事業の採算性の低下等による新規事業を開拓する法人の減少 ④ 認知症に対する理解、対応の差 ⑤ 軽度者を対象とするサービスの介護保険給付対象からの除外 ⑥ 地域のつながりの希薄化の進行 ⑦ 核家族化の進行による高齢者の一人暮らしの増加 ⑧ 高齢者のライフスタイルの変化や考え方の多様化によるニーズの増加 ⑨ 年金額の改定等による年金収入の減少、又は、無年金の高齢者の増加
外部環境 (社会潮流・分野間・市民ニーズ)	強み (十)		
	機会 (十)		

2 目指す姿を実現するための方向性

＜参考＞現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]

- A 地域福祉力向上のための支援[P86]
- B 安心して暮らせる福祉環境の充実[P87]
- C 高齢者の生きがいづくりの推進[P92]
- D 介護サービスの充実[P93]
- E 高齢者福祉サービスの充実[P94]
- F 社会保障制度の適切な運営[P98]
(福祉医療費の助成)
- G 生涯を通じた保健対策の推進[P100]
(介護予防事業の推進)

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則(協働の原則)に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

(審議会において)ご意見をいただきたい事項	
<p>1 「目指す姿」について</p> <p>2 「目指す姿を実現するための方向性」について</p> <p>＜主な検討課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者に関する医療や介護など多職種の連携を進めるには？ イ 認知症を含む高齢者への理解を進めるには？ ウ 高齢者の自主的な健康づくりを促すには？ エ 高齢者に地域で活躍してもらうには？ 	<p>3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について</p>